

令和4年12月15日

下野市議会議長 石田 陽一 様

議会運営委員会

委員長 秋山 幸男

## 議会運営委員会視察報告書

議会閉会中、当委員会の視察を実施しましたので、その結果について報告いたします。

### 記

#### 1 視察期日及び視察地

令和4年10月24日 長野県飯綱町議会  
10月25日 新潟県上越市議会

#### 2 参加者

委員長	秋山 幸男	副委員長	大島 昌弘
委員	村尾 光子	委員	小谷野 晴夫
委員	貝木 幸男	委員	伊藤 陽一
議長	石田 陽一	副議長	相澤 康男

#### 3 視察事項

長野県飯綱町議会	議会改革の取り組みについて
新潟県上越市議会	議会改革の取り組みについて

## 4 視察内容

### (1) 長野県飯綱町議会

飯綱町議会は、平成17年に2村の合併により発足し、現在の議員定数、現員数はともに15人である。平成20年1月に町にあった第三セクター（スキー場）の破綻をきっかけに、行政はもとより議会の議決責任と説明責任が問われることを認識して議会改革についての検討が始められた。

平成20年1月からの半年間に30数回の学習会と自由討論を重ね、町民に信頼される議会を目指して8項目の議会改革を宣言し、平成20年9月議会から実践している。

4年余の議会改革の実践成果を踏まえ、平成24年9月に「議会基本条例」を制定し、新しい地方議会創りを目指した。この条例は、「町民と議会の懇談会」等町民参加の推進や「政策サポーター制度」、「議会白書、議会の自己評価」等、飯綱町議会としての特徴ある内容となっている。

政策サポーター制度は、開かれた議会とするために、議会活動への町民参加を広げ、合併により議員定数が減少（36人→15人）となる中で、町民と協働で政策づくりを進めるための制度である。研究テーマ毎に議論を重ねたものを提言書にまとめ、その後、議会において予算審議や一般質問により更に議論を進め、政策の実現を求めている。

議会として毎年9月頃に予算・政策要望書を町長に提出し、町長からは検討結果を書面により議会に提出することが定着されている。

また、議会の見える化を進めるため、中学生議会・町民による模擬議会や休日・夜間議会が開催されていた。町民と議会との懇談会では、地域別、テーマ別、各種団体等と実施するなど、多様な形での開催がなされている。

議会広報モニター制度も導入しており、毎回多くの意見・要望等が寄せられ、紙面改善と議会改革の実行に活かしている。

政策サポーター・議会広報モニター経験者から新たな議員が誕生しており、現在、議員15人中4人がサポーター若しくはモニターの経験者である。

平成28年からは「飯綱町議会白書」を毎年発行し、議会改革の歩み、モニターからの意見、議員の自己評価等、議会活動の全てを掲載して議会からの情報発信と住民による検証を実施している。

さらに、議員報酬・定数問題にも取り組み、「議員定数・報酬等調査研究特別委員会」を設置し議論を重ね、定数は15名の現状維持、報酬は、地域への説明、意見交換を行い住民の意見を踏まえた上で、議会として増額決定をしている。

以上が、飯綱町議会の議会改革の取り組み状況である。

## (2) 新潟県上越市議会

上越市議会は、昭和46年に2市が合併して上越市が誕生し、その後の合併を経て現在の上越市議会が発足した。現在の議員定数、現員数はともに32人である。上越市らしさを求めた実効性のある「議会基本条例」とするため、議会基本条例の策定検討委員会を設置し検討を重ね、平成22年11月に条例制定をしている。

議会改革の取組は、平成11年6月に委員会を原則公開にしたことから始まり、以来、平成18年に、政務活動費の使途公表や議員勉強会、本議会のインターネット中継を開始し、平成25年6月には委員会のインターネット中継も開始している。

議会基本条例策定の翌年には、議員発議により、上越市議会初となる政策条例「中山間地域振興基本条例」が制定され、その後も2つの条例を制定するなど、政策条例の制定にも力を入れている。

また、議会基本条例の検証については、平成25年に条例の一部改正をした後、4年ごとに会派代表からなる検証委員会を開催し、検証を実施している。

平成29年には、「市議を目指しやすい環境整備検討委員会」、「議会改革検討委員会」が設置された。両委員会から提言された項目等の取組を推進するため、さらに「議会改革推進会議」を設置し、その取組として、議会モニター制度の導入、女性フォーラム・中学生模擬議会が開催された。

議会モニター制度導入では、導入当初に実施した市民アンケート結果から、議会活動が市民に伝わっていない現状を踏まえ、28地域自治区から構成される30名のモニターにより、議会傍聴や意見交換を行い、市民ニーズの把握と情報共有を図り、議会への関心を高める取組を推進している。

また、女性が政治に関わる意欲の醸成と周囲を含めた意識改革のきっかけ

づくりとなるように開催された「女性フォーラム」後の令和2年4月の改選では、これまで皆無だった女性議員が、新たに7人誕生している。このうち6人はフォーラム参加者であった。

さらに、議会改革推進会議からの提言により、議会定数及び報酬等の在り方検討委員会が設置され、議員定数、議員報酬、政務活動費の在り方についての検討が行われている。この結果、定数・報酬は、現状維持とし、政務活動費は、個人支給分と会派支給分の比率が変更された。

そのほか、上越市議会では、議会概要のほか、議会ガイドブックを発行し、市議会のQ&Aや議会改革の取り組みの背景・検討・実践の説明等がされており、市民に分かりやすく読みやすい内容となっている。

以上が、上越市議会の議会改革の取り組み状況である。

## 5 まとめ

行政視察を行った議会は、いずれも議会改革度調査ランキングにおいて全国でも上位に位置し、議会改革と議会活性化に向けた先進的な取り組みがなされていた。

まず、飯綱町議会の特出すべき取組は、政策サポーター制度である。平成22年に第1次政策サポーターを委嘱して以来、令和2年の第5次まで、延べ71名のサポーターが、研究テーマに基づき議論を重ねて、政策提言書をまとめている。住民と共に学習、自由討論を重ねて政策をまとめる形態は、住民が行政の現状を知り自治意識を深める手法として、また、地方議会のなり手不足の解消のためにも議会に関心を待ってもらう大切な政策であり、大いに参考となるものであった。

さらに、これらの政策提言書を参考に、毎年議会として、予算・政策要望書（80～95項目）を町長へ提出している。町長からはその検討結果を書面で議会に提出することが定着されており、要望に対する考えや進捗状況等を確認することができる。このような仕組みを本市議会でも実現できればと感じた。

そのほか、議会基本条例に基づき、議会活動の全てを掲載した議会白書（平成2年度版177ページ）の発行を毎年行い、住民への議員・議会活動の周知が図られている。本市議会においても、市民への議員・議会活動の周知方法について、より一層の検討が必要であると感じた。

上越市議会の議会改革の歴史は古く、議会基本条例制定前からかなりの改革が行われており、市民に開かれた議会を目指した改革への取組方策は、実践的であった。

特に、市議を目指しやすい環境とするための議会モニター制度の導入や、女性フォーラムの開催の取組により、市議会への理解を深め、市民の意識改革を進め、そこから7名の女性議員が誕生したことは素晴らしい実績である。

また、女性議員の意見を聴取し、より市民に開かれた新たな施策である議会傍聴のための預かり保育費補助を創設しており、創造性と実践力を強く感じた。本市議会においても市議を目指しやすい環境を整えることは大変重要であり喫緊の課題であるため、今後の取組の参考としたい。

さらに、中学生模擬議会では、議場での議会のほか、出張議会として学校に出かけるなど多くの子供たちが議会に触れる機会を創っている。

また、議会報告会（意見交換会）の開催では、地域に出向いて各層との意見交換が実施されている。多くの方に議会活動を理解してもらうためにも、このように地域に足を運び様々な方との意見交換を検討していきたい。

最後に、議会改革の推進には、議会基本条例に基づく取組のさらなる充実と、開かれた議会を目指すための先進事例を参考とした調査・検討が必要である。視察により得られた情報を大いに活用し、市民が安心して暮らし、幸せを実感できるまちづくりの実現に寄与できるよう、今後も本市議会の運営に鋭意取り組んでいきたい。